

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成29年4月1日  
(第50期) 至 平成30年3月31日

株式会社ハピネット

(E02869)

# 目 次

頁

## 第50期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	19
3 【配当政策】	20
4 【株価の推移】	20
5 【役員の状況】	21
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	30
1 【連結財務諸表等】	31
2 【財務諸表等】	69
第6 【提出会社の株式事務の概要】	80
第7 【提出会社の参考情報】	81
1 【提出会社の親会社等の情報】	81
2 【その他の参考情報】	81
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	81

## 監査報告書

## 内部統制報告書

**【表紙】**

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月22日

【事業年度】 第50期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社ハピネット

【英訳名】 HAPPINET CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榎本 誠一

【本店の所在の場所】 東京都台東区駒形二丁目4番5号

【電話番号】 03(3847)0521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営本部長 柴田 亨

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区駒形二丁目4番5号

【電話番号】 03(3847)0521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営本部長 柴田 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	206,867	217,232	187,274	174,059	197,607
経常利益 (百万円)	3,917	5,124	3,497	3,479	4,701
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,466	4,049	2,359	2,040	4,031
包括利益 (百万円)	2,654	4,349	2,328	2,559	5,043
純資産額 (百万円)	25,694	29,580	31,355	32,311	36,698
総資産額 (百万円)	53,879	59,893	56,793	61,337	75,323
1株当たり純資産額 (円)	1,128.25	1,293.00	1,364.82	1,464.82	1,659.28
1株当たり当期純利益 (円)	109.40	178.91	104.06	92.32	185.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	108.13	176.16	102.15	90.42	181.12
自己資本比率 (%)	47.4	48.9	54.5	51.8	48.0
自己資本利益率 (%)	10.1	14.8	7.8	6.5	11.9
株価収益率 (倍)	7.88	7.99	9.82	18.66	8.27
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,547	6,658	978	3,055	4,453
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△87	△158	△4,752	△1,107	△3,837
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,618	△628	△677	△1,754	△762
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,996	15,867	11,412	11,605	11,458
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	972 [417]	933 [460]	883 [451]	843 [418]	964 [427]

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	101,665	162,342	137,647	131,958	128,999
経常利益 (百万円)	4,014	1,983	6,181	3,293	2,582
当期純利益 (百万円)	3,195	2,389	5,746	2,494	2,945
資本金 (百万円)	2,751	2,751	2,751	2,751	2,751
発行済株式総数 (株)	24,050,000	24,050,000	24,050,000	24,050,000	24,050,000
純資産額 (百万円)	21,145	23,301	28,452	29,778	32,856
総資産額 (百万円)	44,903	53,947	50,882	54,109	60,208
1株当たり純資産額 (円)	927.09	1,015.64	1,236.87	1,348.03	1,482.83
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	24.75 (11.25)	28.50 (13.50)	30.00 (15.00)	35.00 (15.00)	40.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	141.74	105.59	253.46	112.85	135.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	140.10	103.97	248.79	110.53	132.34
自己資本比率 (%)	46.7	42.6	55.1	54.0	53.6
自己資本利益率 (%)	16.4	10.9	22.5	8.7	9.6
株価収益率 (倍)	6.08	13.54	4.03	15.27	11.32
配当性向 (%)	17.46	26.99	11.84	31.01	29.54
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	425 [23]	532 [21]	490 [20]	468 [17]	471 [18]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第49期の1株当たり配当額には、ハピネット生誕25周年記念配当5円が含まれております。

3. 第50期の1株当たり配当額には、特別配当10円が含まれております。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和44年6月	東京都北区滝野川六丁目51番3号に有限会社トウショウを設立
昭和47年9月	株式会社ポピー(現株式会社バンダイ)と本格的に取引を開始
昭和47年9月	有限会社トウショウを株式会社トウショウに組織変更
平成3年10月	株式会社ダイリン及び株式会社セイコーを合併し商号を株式会社ハピネットに変更
平成6年8月	本社を東京都台東区駒形二丁目4番5号に移転
平成6年11月	株式会社バンダイが当社の株式を追加取得し、その結果、当社は株式会社バンダイの関連会社となる
平成9年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成10年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成11年12月	株式会社ビームエンタテインメントの株式を取得
平成12年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
平成13年4月	物流業務全般の受託を目的として千葉県市川市に株式会社ハピネット・ロジスティクスサービスを設立(現連結子会社)
平成13年10月	当社の玩具卸売部門を株式会社ハピネット・ジェイピーに会社分割
平成13年10月	株式会社トヨクニの株式を取得
平成14年3月	株式会社ハピネット・ジェイピーと株式会社トヨクニが、株式会社ハピネット・ジェイピーを存続会社として合併
平成14年3月	株式会社ハピネット・ジェイピーが、地方玩具卸売業の松井栄玩具株式会社より営業を譲受
平成16年4月	株式会社ハピネット・ジェイピー、株式会社ハピネット・ピクチャーズ、株式会社ハピネット・ロビンを当社に吸収合併
平成17年12月	株式会社バンダイの関連会社株式管理業務の一部が会社分割により株式会社バンダイナムコホールディングスへ移管されたことに伴い、当社は株式会社バンダイナムコホールディングスの関連会社となる
平成18年6月	株式会社モリガングの株式を取得
平成19年4月	株式会社モリガングの玩具事業を会社分割により、株式会社ベストハートに事業承継し、社名を株式会社モリゲームズに変更
平成19年11月	株式会社サンリンクの株式を取得(現連結子会社)
平成19年11月	株式会社アップルの株式を取得
平成20年2月	株式会社ハピネット・マーケティングを設立(現連結子会社)
平成20年10月	株式会社アップル及び株式会社サンリンク九州のアミューズメント事業を会社分割により、株式会社サンリンクに承継し、当社及び株式会社ハピネット・エーエムサービスのアミューズメント事業を移管し、株式会社サンリンクの社名を株式会社ハピネット・ベンディングサービスに変更
平成21年3月	株式会社ウイントの株式を取得
平成23年4月	当社の映像音楽販売部門を株式会社ウイントに移管し、株式会社ウイントの社名を株式会社ハピネット・ピーエムに変更
平成25年7月	トイズユニオン株式会社の株式を取得(現連結子会社)
平成26年4月	株式会社ハピネット・ピーエムを当社に吸収合併
平成26年7月	トイズユニオン株式会社が株式会社モリゲームズを吸収合併し、社名を株式会社マックスゲームズに変更
平成27年12月	平成27年11月締結の資本業務提携契約に基づき、株式会社ブロッコリーの株式を第三者割当増資の引受けにより取得(現持分法適用関連会社)
平成28年2月	ハピネット・ライブエンタテインメント合同会社(現ハピネット・ライブエモーション合同会社)を共同設立(現非連結子会社)
平成30年3月	株式会社星光堂の音楽映像パッケージの卸売に関して有する権利義務の一部を、会社分割により株式会社星光堂マーケティングに承継(現連結子会社)

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社5社、関連会社1社及びその他の関係会社である株式会社バンダイナムコホールディングスで構成されており、玩具の販売を中心に映像・音楽ソフト等の企画・製作・販売、ビデオゲームハード、ソフト等の販売・企画・開発、アミューズメント施設用商品等の販売を主な内容として事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当社と関連会社、関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

玩具事業…………… 男女児一般玩具、トレーディングカード及び雑貨類を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース、二次問屋等へ販売しております。

<主な関係会社>

当社、株式会社ハピネット・マーケティング、株式会社マックスゲームズ、株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス

映像音楽事業…………… 映像・音楽ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース等へ販売しており、また、映像作品・ソフトの企画・製作をしております。

<主な関係会社>

当社、株式会社星光堂マーケティング、株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス

ビデオゲーム事業…………… ビデオゲームハード、ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース等へ販売しており、また、ビデオゲームソフトの企画・開発をしております。

<主な関係会社>

当社、株式会社マックスゲームズ、株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス

アミューズメント事業…………… 玩具自動販売機の設置・運営及びアミューズメント施設用商品等の販売をしております。

<主な関係会社>

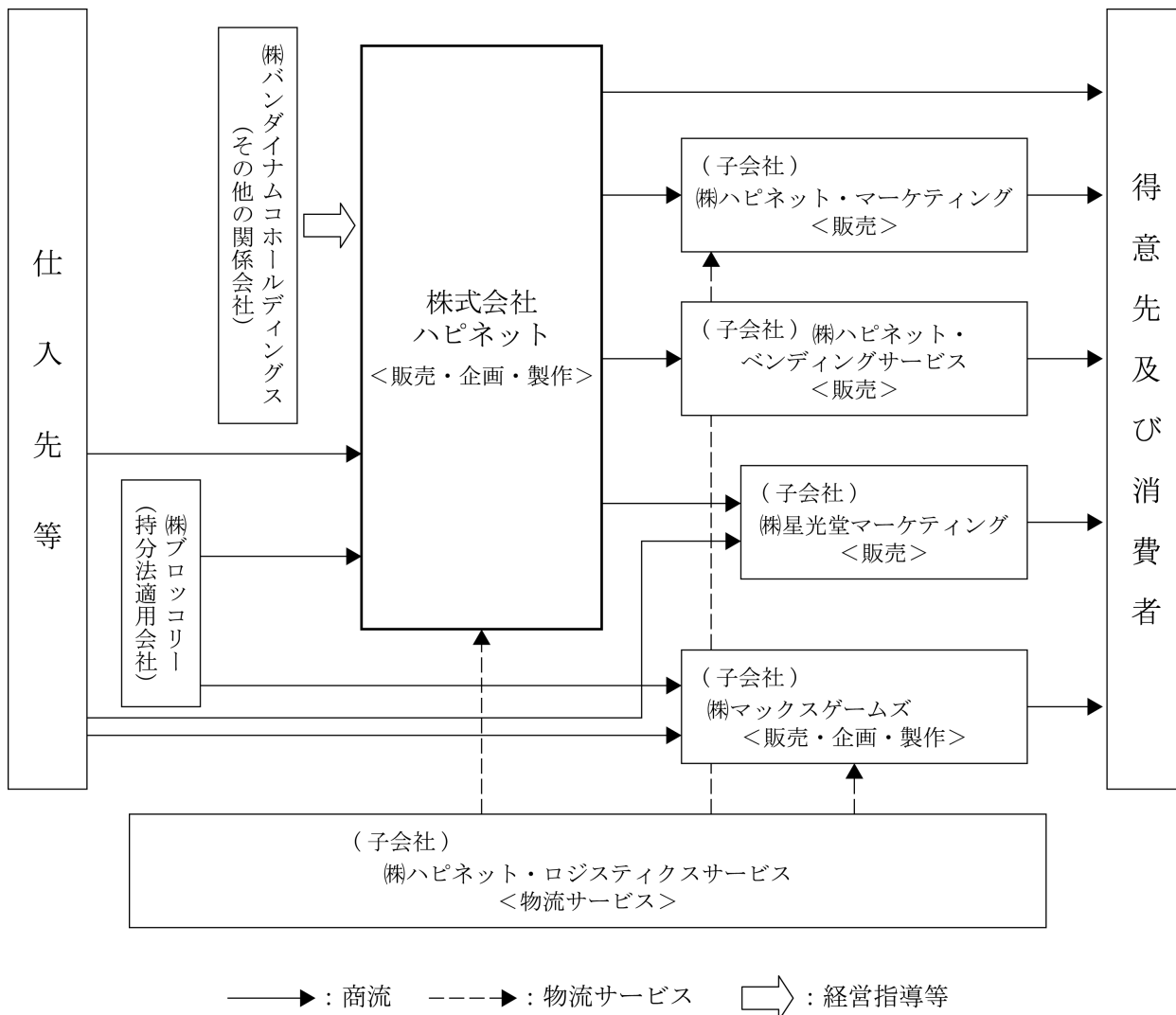
当社、株式会社ハピネット・ベンディングサービス

また、関連会社である株式会社ブロッコリーは、コンテンツ（アニメ・ゲーム・音楽・映像・カードゲーム）の企画・制作及びキャラクター商品の企画・製作・販売を行っております。

なお、その他の関係会社の子会社である株式会社バンダイは、玩具等の企画・製造・販売を行っており、当社グループの主要仕入先であります。

上記のほか、非連結子会社1社があります。

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 図における子会社は全て連結子会社であります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ハピネット・ マーケティング (注) 4、5	東京都台東区	100	玩具事業	100.0	玩具等を販売している 余剰資金預り 役員の兼任あり
㈱星光堂マーケティ ング	東京都台東区	10	映像音楽事業	100.0	映像音楽ソフト等を販売し ている 資金援助あり 債務保証あり 役員の兼任あり
㈱マックスゲームズ (注) 4、5	東京都台東区	290	ビデオゲーム事業 玩具事業	100.0	ビデオゲームソフト等を販 売している 資金援助あり 債務保証あり
㈱ハピネット・ベンデ ィングサービス	東京都台東区	10	アミューズメント事業	100.0	アミューズメント施設用商 品等を販売している 余剰資金預り 役員の兼任あり
㈱ハピネット・ロジス ティクスサービス	千葉県市川市	50	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業	100.0	物流業務を委託している 余剰資金預り 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) ㈱ブロッコリー (注) 2	東京都練馬区	2,361	コンテンツ (アニ メ・ゲーム・音楽・ 映像・カードゲー ム) の企画・制作	25.2	ビデオゲームソフト、玩具 等を仕入れている 役員の兼任あり
(その他の関係会社) ㈱バンダイナムコ ホールディングス (注) 2、3	東京都港区	10,000	経営指導	被所有 27.4 (0.3)	経営指導等を受けている

- (注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 有価証券報告書の提出会社であります。  
3. 議決権の被所有割合の( )内は、間接被所有割合で内数であります。  
4. 特定子会社に該当しております。  
5. 株式会社ハピネット・マーケティング及び株式会社マックスゲームズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社ハピネット・マーケティング		
主要な損益情報等	(1) 売上高	30,873百万円
	(2) 経常利益	768百万円
	(3) 当期純利益	495百万円
	(4) 純資産額	1,271百万円
	(5) 総資産額	5,898百万円
株式会社マックスゲームズ		
主要な損益情報等	(1) 売上高	54,582百万円
	(2) 経常利益	1,227百万円
	(3) 当期純利益	889百万円
	(4) 純資産額	4,183百万円
	(5) 総資産額	10,429百万円

## 5 【従業員の状態】

### (1) 連結会社の状態

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
玩具事業	312	[219]
映像音楽事業	281	[ 85]
ビデオゲーム事業	89	[ 39]
アミューズメント事業	181	[ 81]
報告セグメント計	863	[424]
全社（共通）	101	[ 3]
合計	964	[427]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者は除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーは含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は〔 〕内に年間の平均人数（1日7.5時間換算）を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が121名増加しておりますが、これは平成30年3月1日を効力発生日として、当社子会社にて株式会社星光堂の音楽映像パッケージの卸売に関して有する権利義務の一部を会社分割により承継したこと等によるものであります。

### (2) 提出会社の状態

平成30年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
471 [ 18]	38歳 11ヶ月	13年 6ヶ月	5,868

セグメントの名称	従業員数（人）	
玩具事業	163	[ 5]
映像音楽事業	137	[ 8]
ビデオゲーム事業	42	[ 2]
アミューズメント事業	28	[ -]
報告セグメント計	370	[ 15]
全社（共通）	101	[ 3]
合計	471	[ 18]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数（パートタイマーは含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は〔 〕内に年間の平均人数（1日7.5時間換算）を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状態

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループの事業コンセプトは、人々の幸福な人生（Happiness）の実現に大きく貢献するためにあらゆる方々と積極的なコミュニケーションを図り（Networking）、タイムリーで付加価値のある提案を積極的に行うこととあります。

商品を提供するだけにとどまらず、楽しみ方、ライフスタイルまでも提案する「エンタテインメント・スタイルの創造」によって人々に感動を提供し、夢のある明日をつくることをグループビジョンとして掲げ、企業活動を展開しております。さらに、経営姿勢として環境変化を予見する努力を怠らず、変化に対応した組織、制度づくりに積極的に取り組んでまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値向上のために、事業規模を拡大するとともに、収益性・効率性を高めることを当面の重要課題として取り組んでいく方針です。従いまして、売上高経常利益率とROE（自己資本利益率）を重要な経営指標として位置づけ、その向上に取り組んでまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、平成30年4月より3カ年の第8次中期経営計画を策定いたしました。第8次中期経営計画では「Shinka2020」というスローガンのもと、取扱商材と流通シェアの拡大やオペレーションの高度化による流通事業の更なる「進化」を目指してまいります。さらに、今まで築いてきたネットワークを「深化」させるとともに、新たなネットワークの構築・当社の主要4事業のシナジーを生かした取組み・メーカー事業の強化により、エンタテインメント企業としての「真価」を創出し、企業価値の向上を目指してまいります。

当計画の基本方針・基本戦略は以下の通りであります。

#### 第8次中期経営計画 基本方針

ビジネススタイルのShinka（進化・深化・真価）による企業価値の向上

#### 基本戦略1 流通事業をShinkaさせ、更なる成長を図る

更なるシェア拡大を目指すとともに、オペレーションを高度化し、収益性・生産性の向上を図ってまいります。

#### 基本戦略2 ビジネスネットワークを創出し、メーカー事業を強化する

優位性のある市場での自社オリジナル商品・作品の制作を推進するとともに、他社とのアライアンスも視野に入れ、新たなエンタテインメントの領域に挑戦していきます。

#### 基本戦略3 新規事業に積極的に挑戦する

エンタテインメントを軸としながら、既存事業領域にとらわれない様々なマーケットニーズに応える新規事業の研究・開発に取り組んでまいります。

以上の基本方針・基本戦略を推進し、更なる成長・発展を目指してまいります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループの関連業界におきましては、引き続き厳しい市場環境で推移するとの予測のもと、他社とのアライアンスも視野に入れ、各事業で取扱商材と流通シェアの拡大を目指すとともに、メーカー事業のさらなる強化を図ってまいります。

玩具事業につきましては、バンダイグループをはじめとしたメーカー各社様との取組みを推進し、営業・販促機能の更なる強化を図るとともに、コンビニエンスストア向け商材や独占流通商材の取扱拡大により、流通シェアの拡大を図ってまいります。

映像音楽事業につきましては、株式会社星光堂からの事業承継によるシェア拡大を最大限に活かし、営業活動の強化やオペレーションの見直しによる生産性の向上を図るとともに、優位性のある市場での自社オリジナル作品の製作を更に強化し、収益性の向上を図ってまいります。

ビデオゲーム事業につきましては、当社独占流通商品やゲーム周辺ビジネスの拡大により、利益率の向上を図るとともに、自社オリジナル商品の制作推進や、他社とのアライアンスの強化により、新たな顧客層・流通チャネルへの挑戦を積極的に行ってまいります。

アミューズメント事業に関しましては、新規ロケーションの開拓や、商品の企画・開発を推進することによりユーザー層を拡大させるとともに、ITを活用したオペレーション改革により営業効率を向上させ、収益性・生産性の向上を図ってまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 依存度の高い仕入先について

株式会社バンダイは当社グループにおいて重要な仕入先であります。当連結会計年度における同社からの仕入高は439億2千5百万円となっております。また、同社からの仕入高が当社グループ仕入高に占める割合は、平成26年3月期27.7%、平成27年3月期33.0%、平成28年3月期30.6%、平成29年3月期29.5%、平成30年3月期24.9%と高水準となっております。同社との契約は、平成4年4月1日の商品売買取引契約更新以後、1年毎に自動更新され、現在に至っておりますが、当社グループの業績は、株式会社バンダイとの今後の取引の状況に影響を受ける可能性があります。

### (2) たな卸資産について

当社グループは、主に中間流通業としての機能を果たしているため、たな卸資産が多い傾向であります。現在、各事業において流通在庫の適正化を目指し、販売提案の高度化を推進しておりますが、これらが順調に進捗しない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (3) コンテンツ開発事業について

当社グループは、主体性を持ったコンテンツビジネスの確立を目指し、映像音楽事業を中心に良質な作品を獲得するために積極的な投資・回収を図っております。企画・プロデュース力とマーケティング機能の強化により、良質なコンテンツの創出を目指しておりますが、今後の出資作品に対する投資回収状況によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (4) 製造物責任及び品質管理について

当社グループは、卸売業という特性上、大半の取扱い商品が他社ブランド商品ではありますが、一部商品は、当社が輸入した商品及び自社ブランド商品となっております。品質管理には万全を期しておりますが、大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような商品の欠陥が発生した場合、当社グループの経営成績、財政状態、今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

### (5) システムトラブルについて

当社グループの事業活動は、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、自然災害や不測の事故、突然の停電等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの営業は困難となります。

また、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入等の犯罪や役職員の過誤等によって、当社グループが保有する情報が書き換えられたり、重要なデータを消去または不正に入手されたりするおそれもあります。

当社グループとしては、早期からこの問題の対策を講じてきておりますが、これらの障害が発生した場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社グループは売上の一部にインターネットを利用した玩具・映像音楽ソフト・ビデオゲーム等の販売が含まれていることから、顧客の個人情報を保有しております。個人情報については社内管理体制を整備し、情報管理への意識を高め、個人情報が漏洩することが無いように取扱いには厳重に留意しております。しかしながら、外部からのハッキング等、不測の事態により、万が一、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には当社グループの信用失墜による売上の減少、または損害賠償による費用の発生等が起こることも考えられ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 大規模災害による影響について

当社グループでは、大規模災害などの緊急事態に備え、リスクマネジメントマニュアルを策定しており、また、2010年度には早期の事業復旧を目指した事業継続計画(BCP)を策定しております。

しかしながら、想定を上回る大規模災害が発生した場合には、当社グループの営業活動及び物流が滞り、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における当社グループの関連業界におきましては、ビデオゲーム市場はヒット商品の牽引により好調に推移しているものの、玩具市場は消費者ニーズの多様化、映像音楽市場は配信サービスの普及など視聴方法の多様化により、依然厳しい状況で推移しております。

このような状況の中、当社グループの経営成績につきましては、ビデオゲーム事業にて「Nintendo Switch」のハード及び関連ソフトが好調に推移したことや、映像音楽事業にて一部ヒット商品に恵まれたことにより、売上高、利益面ともに前期を大幅に上回りました。また、株式会社SRAとの訴訟の控訴審判決に伴い、受取賠償金を特別利益に計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,976億7百万円(前期比13.5%増)、営業利益は48億6百万円(同30.0%増)、経常利益は47億1百万円(同35.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は40億3千1百万円(同97.6%増)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。また、当社は平成30年3月1日を効力発生日として、当社子会社にて株式会社星光堂の音楽映像パッケージの卸売に関して有する権利義務の一部を会社分割により承継いたしました。市場に密着したサービスの提供、物流機能やシステム等の共通利用の充実を図ることで、両社の強みを活かした全国ネットの流通網を更に強化し、各得意先様とのより強固な関係の構築を図るとともに、数多くのメーカー様との連携強化により市場拡大に努めてまいります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### 玩具事業

中核事業であります玩具事業につきましては、バンダイの「仮面ライダービルド」や「HUGっと！プリキュア」などの一部商材は好調に推移いたしましたが、最大の商戦期であります年末商戦において、ビデオゲームの好調が玩具に影響し、売上高、利益面ともに前期を下回りました。

この結果、売上高は714億3百万円(前期比3.2%減)、セグメント利益は24億6千7百万円(同19.0%減)となりました。

#### 映像音楽事業

映像音楽事業につきましては、株式会社星光堂の音楽映像パッケージの卸売に関して有する権利義務の一部を会社分割により承継したことや、映画「君の名は。」や自社作品である映画「キセキーあの日のソビトー」などのパッケージが好調に推移したことにより、売上高、利益面ともに前期を上回りました。

この結果、売上高は424億6千6百万円(前期比21.7%増)、セグメント利益は8億8千2百万円(同110.9%増)となりました。

#### ビデオゲーム事業

ビデオゲーム事業につきましては、2017年3月に発売された「Nintendo Switch」のハード及び「スプラトゥーン2」や「スーパーマリオオデッセイ」などの関連ソフトが大ヒットしたことや、「PlayStation4」のソフト「モンスターハンター：ワールド」などが好調に推移したことにより、売上高、利益面ともに前期を大幅に上回りました。

この結果、売上高は631億7百万円(前期比40.9%増)、セグメント利益は11億8千万円(同207.0%増)となりました。

#### アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、カードゲーム商材は低調に推移したものの、カプセル玩具は高速道路のサービスエリアや駅構内、大型ショッピングモールなどの優良ロケーションを獲得したことに加え、仮面ライダー関連商品などが好調に推移し、売上高は前期とほぼ横ばいとなりました。利益面においては、オペレーションの効率化や、ロケーションの見直しなどを図ったことにより前期を上回りました。

この結果、売上高は206億3千万円(前期比0.1%減)、セグメント利益は16億7千8百万円(同31.0%増)となりました。

仕入及び販売の実績は次のとおりであります。

①仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
玩具事業	60,992	96.9
映像音楽事業	39,999	127.2
ビデオゲーム事業	59,939	141.8
アミューズメント事業	15,486	98.9
合計	176,444	115.8

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

②販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
玩具事業	71,403	96.8
映像音楽事業	42,466	121.7
ビデオゲーム事業	63,107	140.9
アミューズメント事業	20,630	99.9
合計	197,607	113.5

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
アマゾンジャパン合同会社	28,732	16.5	34,343	17.4

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ139億8千5百万円増加し、753億2千3百万円となりました。これは主に、株式会社星光堂から承継した事業による売上債権の増加83億2千6百万円及びたな卸資産の増加18億5千万円によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ95億9千7百万円増加し、386億2千4百万円となりました。これは主に、株式会社星光堂から承継した事業による仕入債務の増加64億7千8百万円によるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ43億8千7百万円増加し、366億9千8百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加40億3千1百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億4千7百万円減少し、114億5千8百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は44億5千3百万円（前期は30億5千5百万円の獲得）となりました。これは主

に、税金等調整前当期純利益の計上58億2千3百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は38億3千7百万円（前期は11億7百万円の使用）となりました。これは主に、株式会社星光堂からの事業譲受による支出30億円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は7億6千2百万円（前期は17億5千4百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払7億6千1百万円によるものであります。

当社グループの資本の財源につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金の他、金融機関からの借入による資金調達にて対応していくこととしております。資金の流動性につきましては、当社及び連結子会社においてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入することにより、各社における余剰資金を当社に集中し、一元管理を行うことで資金効率の向上を図っております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 取引契約(提出会社)

相手先名	契約内容	契約期間
㈱バンダイ	商品売買取引契約	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで (平成4年4月1日の契約の更新)
㈱ソニー・インタラクティブエンタテインメント	特約店契約	平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで (平成25年11月21日の契約の更新)
日本マイクロソフト㈱	販売代理店変更契約	平成29年10月29日から 平成30年10月28日まで (平成24年10月29日の契約の更新)

##### (2) 取引契約(連結子会社)

相手先名	契約内容	契約期間
任天堂販売㈱	商品取引基本契約	平成30年4月3日から 平成31年4月2日まで (平成29年4月3日の契約の更新)

##### (3) 吸収分割契約

当社は、平成29年12月11日開催の取締役会において、平成30年3月1日を効力発生日として、当社子会社にて株式会社星光堂の音楽映像パッケージの卸売事業に関して有する権利義務の一部を会社分割により承継する事を決議し、同日に吸収分割契約を締結いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

#### 5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主にビデオゲーム事業において、自社ブランドによるビデオゲームソフトの商品開発を行っており、当連結会計年度においては、研究開発費として4千9百万円計上しております。



### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、情報インフラ等を中心に、11億5千1百万円の投資を実施いたしました。  
 なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	無形固定 資産	合計	
本社 (東京都台東区)	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業 アミューズメント事業 全社	管理設備	101	—	113	1,462	1,677	446 [15]
東日本ロジスティクスセンター (千葉県市川市)	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業	物流倉庫	31	48	6	0	86	—
東日本第二ロジスティクスセンター (千葉県船橋市)	玩具事業	物流倉庫	77	—	12	—	89	—
西日本ロジスティクスセンター (兵庫県尼崎市)	玩具事業 ビデオゲーム事業	物流倉庫	16	0	3	—	19	—

- (注) 1. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。  
 2. 現在休止中の主要な設備は、ありません。  
 3. 提出会社の東日本ロジスティクスセンター、東日本第二ロジスティクスセンター及び西日本ロジスティクスセンターのすべての設備は(株)ハピネット・ロジスティクスサービス等連結子会社に貸与しております。  
 4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及び リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (東京都台東区)	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業 アミューズメント事業 全社	管理設備 (賃借)	286	—
東日本ロジスティクスセンター (千葉県市川市)	玩具事業 映像音楽事業 ビデオゲーム事業	物流倉庫 (リース)	288	985
東日本第二ロジスティクスセンター (千葉県船橋市)	玩具事業	物流倉庫 (リース)	288	1,180
西日本ロジスティクスセンター (兵庫県尼崎市)	玩具事業 ビデオゲーム事業	物流倉庫 (リース)	327	1,447

##### (2) 子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はございません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	24,050,000	24,050,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	24,050,000	24,050,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年12月1日 (注)	12,025,000	24,050,000	—	2,751	—	2,775

(注) 株式分割(1:2)による増加であります。

#### (5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	27	27	119	96	12	14,833	15,114	—
所有株式数 (単元)	—	36,799	4,907	71,338	40,761	41	86,220	240,066	43,400
所有株式数の 割合(%)	—	15.33	2.04	29.72	16.98	0.02	35.91	100	—

(注) 自己株式2,273,050株は、「個人その他」に22,730単元及び「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社パンダイナムコホールディングス	東京都港区芝五丁目37番8号	5,883	27.02
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	686	3.15
株式会社SMB C信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	東京都港区西新橋一丁目3番1号	676	3.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	571	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	569	2.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	548	2.52
井平 康彦	大阪府枚方市	513	2.36
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	473	2.18
河合 洋	東京都台東区	300	1.38
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	263	1.21
計	—	10,484	48.15

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が2,273千株あります。
2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
3. 平成29年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、三井住友アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行及びSMB C日興証券株式会社が平成29年11月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階	233	0.97
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	676	2.81
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	153	0.64

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,273,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,733,600	217,336	—
単元未満株式	普通株式 43,400	—	—
発行済株式総数	24,050,000	—	—
総株主の議決権	—	217,336	—

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハビネット	東京都台東区駒形二丁目4番5号	2,273,000	—	2,273,000	9.45
計	—	2,273,000	—	2,273,000	9.45

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員株式所有制度)

①本制度の概要

当社は、当社及び当社グループ会社の管理職である従業員（以下「管理職層」といいます。）に対し、当社の株価や業績への意識を高め業績向上を目指した業務遂行を一層促進し、経済的な効果を株主の皆様と共有することを目的として、自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び当社グループ会社の管理職層に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、管理職層に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。管理職層が当社株式の給付を受ける時期は、原則として退職時となります。管理職層に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、当社管理職層の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

②従業員等に取得させる予定の株式の総数

120,000株

③本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	260	489,940
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(第三者割当による自己株式の処分)	—	—	120,000	188,160,000
その他(新株予約権の権利行使)	95,300	80,381,633	27,200	22,943,390
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	20	16,869	—	—
保有自己株式数	2,273,050	—	2,125,850	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処分した株式は含まれておりません。

2. 当社は平成30年5月11日開催の取締役会において、株式給付信託(J-ESOP)の導入を決議し、平成30年5月31日に受託者であるみずほ信託銀行株式会社の再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対し、自己株式120,000株を第三者割当により処分いたしました。

3. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式120,000株は、上記保有自己株式に含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、各事業年度の利益状況と将来の事業展開を総合的かつ中長期的に考慮し、新規事業展開のための業務提携や開発投資など、将来性と収益性の高い分野への投資を積極的に行い、より強固な経営基盤を確立するために内部留保の充実を図っていくとともに、適正な配当を実施していきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

上記方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、普通配当1株当たり30円(うち中間配当15円)に特別配当1株当たり10円を加えた40円の配当を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月10日 取締役会決議	326	15.00
平成30年6月21日 定時株主総会決議	544	25.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	969	2,371	1,491	1,878	2,234
最低(円)	700	806	852	782	1,485

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	1,989	2,144	2,216	2,210	2,055	1,722
最低(円)	1,785	1,961	1,907	2,000	1,612	1,485

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性 9 名 女性 2 名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴及び他の会社の代表状況	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	会長兼 最高経営責任者	苗手 一彦	昭和29年4月3日生	昭和51年10月 株式会社トウショウ(現当社)入社 平成6年5月 当社取締役戦略営業室長 平成7年7月 当社常務取締役戦略営業部リーダー 平成11年4月 当社代表取締役社長 平成13年6月 当社代表取締役執行役員社長兼最高 執行責任者 平成23年4月 当社代表取締役社長兼最高執行責任 者兼株式会社ハピネット・ピーエム 代表取締役社長 平成27年6月 当社代表取締役会長 平成28年6月 当社代表取締役会長兼最高経営責任 者(現任)	(注)3	215
取締役	副会長兼 最高戦略責任者	石川 徹郎	昭和29年8月20日生	昭和55年4月 株式会社トウショウ(現当社)入社 平成12年4月 当社執行役員マルチメディア事業部 長 平成13年6月 当社取締役執行役員マルチメディア 事業部長 平成16年4月 当社取締役常務執行役員ハピネッ ト・ソフトウェア統括 平成24年4月 当社取締役副社長情報システム本部 長兼株式会社ハピネット・ペンディ ングサービス代表取締役社長 平成26年12月 当社代表取締役副社長最高情報責任 者兼アミューズメント事業管掌 平成27年6月 当社代表取締役社長 平成28年6月 当社取締役副会長兼最高戦略責任者 (現任)	(注)3	82
代表取締役	社長兼 最高執行責任者	榎本 誠一	昭和35年4月23日生	平成3年10月 当社入社 平成15年7月 当社マルチメディア事業部営業部リ ーダー 平成20年4月 当社執行役員ビデオゲームユニット 統括 平成21年11月 当社常務執行役員ビデオゲームユニ ット統括 平成25年4月 当社常務執行役員CVSユニットゼ ネラルマネージャー 平成26年6月 当社取締役常務執行役員第1事業本 部部長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員事業統括 平成28年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任 者(現任)	(注)3	15
取締役	常務執行役員メ ディアコンテン ツ本部長	鈴木 恵喜	昭和39年12月19日生	昭和60年3月 株式会社トヨクニ(現当社)入社 平成21年4月 株式会社ハピネット・マーケティン グ代表取締役社長 平成25年6月 当社取締役執行役員トイ・ホビーユ ニットゼネラルマネージャー 平成27年4月 当社取締役執行役員第2事業本部長 平成27年6月 当社取締役常務執行役員第2事業本 部部長 平成28年4月 当社取締役常務執行役員コンテンツ 事業本部長 平成29年4月 当社取締役常務執行役員デジタル事 業本部長 平成30年3月 株式会社星光堂マーケティング代表 取締役副社長(現任) 平成30年4月 当社取締役常務執行役員メディアコ ン텐츠本部長(現任)	(注)3	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴及び他の会社の代表状況	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員ア ミューズメント ユニットゼネラ ルマネージャー	石垣 純一	昭和33年6月1日生	昭和59年2月 株式会社トウショウ（現当社）入社 平成13年4月 当社トイ&ライフ事業部エリア統括 部リーダー 平成17年4月 当社執行役員ハビネット・トイズ第 1営業部リーダー 平成21年11月 当社常務執行役員トイ・ホビーユニ ット統括 平成25年4月 株式会社ハビネット・ベンディング サービス代表取締役社長 平成25年10月 当社常務執行役員アミューズメント ユニットゼネラルマネージャー 平成28年6月 当社取締役常務執行役員アミューズ メントユニットゼネラルマネージャ ー（現任）	(注)3	17
取締役	執行役員 経営本部長	柴田 亨	昭和34年11月12日生	平成8年4月 当社入社 平成12年4月 当社経営本部財務・経理部財務チー ムリーダー 平成20年10月 当社経営本部経営戦略部リーダー 平成23年12月 当社経営本部長 平成24年4月 当社執行役員管理本部長 平成28年6月 当社取締役執行役員経営本部長（現 任）	(注)3	7
取締役		得能 摩利子	昭和29年10月6日生	昭和53年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱U F J銀行）入行 平成6年1月 株式会社ルイ・ヴィトン ジャパン カンパニー（現ルイ・ヴィトンジャ パン株式会社）社長室長 平成16年3月 ティファニー・アンド・カンパニ ー・ジャパン・インク ヴァイスプ レジデント 平成22年8月 クリスチャンディオール株式会社代 表取締役社長 平成25年6月 当社取締役（現任） 平成25年9月 フェラガモ・ジャパン株式会社 CEO 平成26年10月 同社代表取締役社長兼CEO 平成28年6月 三菱マテリアル株式会社社外取締 役（現任） 平成29年6月 ヤマトホールディングス株式会社社 外取締役（現任）	(注)3	2
取締役		長瀬 眞	昭和25年3月13日生	昭和47年4月 全日本空輸株式会社入社 平成16年6月 同社取締役執行役員 平成21年4月 同社代表取締役副社長執行役員 平成24年4月 株式会社ANA総合研究所代表取締 役社長 平成28年4月 ANAホールディングス株式会社顧 問 平成28年6月 当社取締役（現任） 平成28年6月 三菱地所株式会社社外取締役（現 任） 平成28年7月 東芝テック株式会社社外取締 役（現任）	(注)3	0



役名	職名	氏名	生年月日	略歴及び他の会社の代表状況	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		浅津 英男	昭和31年3月10日生	平成2年9月 株式会社ダイリン(現当社)入社 平成13年4月 当社執行役員経営戦略室リーダー 平成13年6月 当社取締役執行役員最高財務責任者兼経営戦略室リーダー 平成17年4月 当社取締役常務執行役員最高財務責任者兼経営本部統括 平成21年11月 当社取締役専務執行役員最高財務責任者兼経営本部長 平成26年4月 当社取締役専務執行役員最高財務責任者 平成27年6月 当社取締役専務執行役員 平成28年5月 株式会社プロッコー社 社外監査役(現任) 平成28年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	45
監査役		秋廣 道郎	昭和18年12月12日生	昭和47年11月 司法試験合格 昭和49年4月 弁護士登録 平成13年10月 六番町総合法律事務所 所長 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成26年10月 九段坂総合法律事務所 所長(現任)	(注)5	2
監査役		岡 俊子	昭和39年3月7日生	昭和61年4月 等松・トウシュロスコンサルティング株式会社(現アビームコンサルティング株式会社)入社 平成12年7月 朝日アーサーアンダーセン株式会社入社 平成14年9月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社(現アビームコンサルティング株式会社)プリンシパル 平成17年4月 アビームM&Aコンサルティング株式会社(現PwCアドバイザリー合同会社)代表取締役 平成20年6月 ネットイヤーグループ株式会社 社外取締役 平成26年6月 アステラス製薬株式会社 社外監査役 平成27年6月 当社監査役(現任) 平成28年3月 ブライスウォーターハウスクーパスマーシャルパートナーズ合同会社(現PwCアドバイザリー合同会社)代表執行役 平成28年4月 PwCアドバイザリー合同会社 パートナー 平成28年6月 日立金属株式会社 社外取締役(現任) 平成28年6月 三菱商事株式会社 社外取締役(現任) 平成28年6月 株式会社岡&カンパニー 代表取締役(現任) 平成30年6月 ソニー株式会社 社外取締役(現任)	(注)5	1
計						397

- (注) 1. 取締役得能摩利子氏及び長瀬眞氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役秋廣道郎氏及び岡俊子氏は、社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4. 監査役浅津英男氏は、退任した監査役の補欠として平成28年6月23日開催の定時株主総会において選任され、退任者の残任期間を引き継いでおりますので、任期は他の監査役と同じ平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5. 監査役秋廣道郎氏及び岡俊子氏の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化と経営の健全性確保が、最も重要な経営課題と考えております。その実現のために、経営の透明性を高め、経営環境の変化に対して、迅速かつ的確に対応できる体制の確立に努めております。

また、株主の信頼と期待を得られるよう積極的に情報を開示するとともに、顧客、社員、社会などと良好な関係を築き、長期・安定的な株主価値の向上を図ってまいりたいと考えております。

#### ①企業統治の体制

##### イ. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、平成30年3月31日現在、9名の取締役ににより構成されており、うち2名が社外取締役であります。毎月1回以上開催される取締役会の構成員として迅速かつ的確な経営意思決定を行っております。

また、執行役員制度を導入し、経営と執行を分離することで監督体制を強化するとともに、経営スピードの向上を図っております。

なお、有価証券報告書提出日現在、取締役の人数は8名(うち、社外取締役は2名)となっております。また、任意の委員会として、役員人事委員会を設けております。

顧問契約に基づき、必要に応じて顧問弁護士からアドバイスを受けております。

##### ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、執行役員制度の運用や社外取締役、監査役の充実などによってコーポレート・ガバナンスのさらなる強化が可能であるとの考えから、監査役制度を採用しております。

##### ハ. 内部統制システムの整備の状況

企業倫理・法令等を遵守徹底するため、「ハピネットグループ 倫理綱領」を全社員に配付しております。

また、その徹底を図るため、「倫理向上委員会」を設置し、組織横断的に統括しております。さらに、定期的に全社員に向け、経営陣より倫理綱領の徹底を促す指示をしております。

「コンプライアンス・プログラム」を制定し、コンプライアンスに関する重要事項の監視・監督を行う「社外コンプライアンス委員会」「社内コンプライアンス委員会」を設置しております。

社員が法令・定款及び倫理綱領に違反する事実の発生を認めた際には、通常の業務報告経路とは別に、社内外のコンプライアンス委員会へ、匿名にて内部通報が可能な情報伝達経路を設けております。

##### ニ. リスク管理体制の整備の状況

個人情報保護法への対応と社内セキュリティ体制の強化のため、「全社セキュリティ委員会」を設置しており、「情報システム・セキュリティ・ポリシー」を策定しております。

経営に重大な影響を及ぼす可能性のある緊急性の高いリスク発生時に、経営陣へ遅滞なく情報を伝達し、迅速に対応できるよう「ハピネットグループ緊急時リスクマネジメントマニュアル」を策定し、全社及び全子会社に配付しております。

大規模災害等の発生時に、早急に事業を復旧させるため、各事業ごとに事業継続計画(BCP)を策定しております。

平素よりリスク管理を怠ることがないように、全社員が閲覧可能な「マネジメントガイド(リスク版)」を策定するとともに、管理職向けの教育を行い、リスク管理の徹底を図っております。

また、各管理者は、担当範囲内のリスク管理に関しまして、随時見直しをしております。

##### ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額までとしております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く)または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### へ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社を当社の一部署と位置付け、職務分掌、指揮命令系統、権限意思決定その他の組織に関する基準を定め、当社及び子会社全体を網羅的・統括的に管理しております。また、当社及び子会社における内部統制の構築のため、当社に内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及び子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。

#### ②内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄のコンプライアンス推進室(2名)があります。コンプライアンス推進室は内部監査計画に基づき、監査役と連携を図りながら、効率的かつ効果的に業務全般について内部監査を実施しております。

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されております。監査役は取締役会に常時出席しているほか、常勤監査役は社内の重要な会議に積極的に参加し、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施しております。また、監査役会主催の監査報告会を定期的に設けており、監査法人及びコンプライアンス推進室リーダーが出席し、監査上の重要なポイントについて意見交換等を行い、常に連携の強化に努めております。

監査役秋廣道郎氏は、弁護士として企業法務を含む法律全般に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役岡俊子氏は、M&Aコンサルティングを業務とする会社の経営者としての豊富な知識・経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査法人による監査計画及び監査結果の報告には、監査役及びコンプライアンス推進室リーダーが出席し、相互に意見交換が図られております。また、本社、各事業所、各子会社の実査においても、監査役及びコンプライアンス推進室メンバーが積極的に同行し問題点の共有を図るなど、効率的かつ効果的な監査の実施をしております。

内部監査、監査役監査及び会計監査は、随時内部統制部門に対し質問等の意見交換を行い、より効果的な内部統制の構築のために、常に連携の強化に努めております。

#### ③会計監査の状況

会計監査人である東陽監査法人からは通常の監査業務を受けており、監査業務を執行した公認会計士は、吉田光一郎(継続監査年数3年)、小林弥(継続監査年数3年)、平井肇(継続監査年数2年)の3名であります。また、監査業務に係る補助者は、東陽監査法人の公認会計士7名、その他1名で構成されております。

#### ④社外取締役及び社外監査役

##### イ. 員数

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係(社外取締役又は社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係を含む。)

取締役得能摩利子氏は、三菱マテリアル株式会社の社外取締役及びヤマトホールディングス株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社は得能摩利子氏個人、三菱マテリアル株式会社及びヤマトホールディングス株式会社との間には特別な関係はありません。

取締役長瀬眞氏は、三菱地所株式会社の社外取締役及び東芝テック株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社は長瀬眞氏個人、三菱地所株式会社及び東芝テック株式会社との間には特別な関係はありません。

監査役秋廣道郎氏は、九段坂総合法律事務所の所長を兼務しております。なお、当社は秋廣道郎氏個人及び九段坂総合法律事務所との間には特別な関係はありません。

監査役岡俊子氏は、株式会社岡&カンパニーの代表取締役、日立金属株式会社の社外取締役、三菱商事株式会社の社外取締役及びソニー株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社は岡俊子氏個人、株式会社岡&カンパニー、日立金属株式会社、三菱商事株式会社及びソニー株式会社との間には特別な関係はありません。

ハ、社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び選任状況に関する考え方

取締役得能摩利子氏は、長年にわたり企業経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスを向上させるため、社外取締役として選任しております。

取締役長瀬眞氏は、長年にわたり企業経営に携わり、経営に関する豊富な経験と実績を有しております。独立した立場から客観的に執行役員等の職務を監督していただくことにより当社のガバナンスを向上させるため、社外取締役として選任しております。

監査役秋廣道郎氏は、弁護士としての豊富な経験と見識を活かしていただき、当社の監査機能の充実・強化を図ることを目的として社外監査役に選任しております。

監査役岡俊子氏は、経営者としての豊富な経験と見識を活かしていただき、当社の監査機能の充実・強化を図ることを目的として社外監査役に選任しております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準を定めており、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものとするを選任基準のひとつと考えております。

社外取締役得能摩利子氏及び長瀬眞氏ならびに社外監査役秋廣道郎氏及び岡俊子氏は当社との間に特別な利害関係はなく、また東京証券取引所の定める特定関係事業者に該当せず、独立性が高く、一般株主との利益相反の生じるおそれがない者と判断しております。このため、得能摩利子氏及び長瀬眞氏ならびに秋廣道郎氏及び岡俊子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ニ、社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席することにより、内部統制に関する審議等の状況を把握するとともに、社外取締役で構成する社外コンプライアンス委員会にて、コンプライアンスに関する検討・対応等により監督機能の役割を果たしております。

また、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、監査相互間の情報共有化を図るため、監査報告会を定期的に設けており、より一層の関係強化に努めております。

#### ⑤役員報酬等

イ、役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	396	244	76	75	7
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	—	—	1
社外役員	26	26	—	—	4

ロ、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、役員報酬内規により、定額部分と業績連動部分にわけ、担当する役割、前年度の施策達成度合いに応じて基本的な額を算出し、任意の役員人事委員会において、株主総会で決議された総額の範囲内で決定する仕組みとなっております。

なお、当社の取締役報酬は、平成9年6月23日開催の第29期定時株主総会で決議された400百万円(年額)を限度額とし、監査役報酬は、平成9年6月23日開催の第29期定時株主総会で決議された80百万円(年額)を限度額としております。

また、平成25年6月22日開催の第45期定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で、取締役(社外取締役を除く。)に対する報酬として、100百万円(年額)の範囲で株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及び新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する旨、決議されております。

さらに、平成30年6月21日開催の第50期定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で、取締役(社外取締役を除く。)に対し、取締役賞与75百万円を支給すること及び各取締役に対する金額の決定を当社取締役会に一任する旨、決議されております。

⑥株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
17銘柄 3,302百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
任天堂(株)	25,069	647	企業間取引の強化
上新電機(株)	400,000	454	企業間取引の強化
(株)椿本チエイン	282,000	261	企業間取引の強化
松竹(株)	152,000	199	企業間取引の強化
K L a b(株)	224,500	166	企業間取引の強化
(株)ゲオホールディングス	58,975	72	企業間取引の強化
(株)タカラトミー	56,752	63	企業間取引の強化
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	5,242	34	企業間取引の強化
イオン(株)	20,026	32	企業間取引の強化
(株)エディオン	24,486	25	企業間取引の強化
ピープル(株)	12,000	22	企業間取引の強化
イオン九州(株)	4,800	8	企業間取引の強化

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
任天堂(株)	25,069	1,174	企業間取引の強化
上新電機(株)	200,000	777	企業間取引の強化
K L a b(株)	311,200	536	企業間取引の強化
(株)椿本チエイン	282,000	244	企業間取引の強化
松竹(株)	15,200	229	企業間取引の強化
(株)ゲオホールディングス	60,246	102	企業間取引の強化
(株)タカラトミー	57,806	63	企業間取引の強化
イオン(株)	21,013	39	企業間取引の強化
(株)エディオン	25,633	31	企業間取引の強化
ピープル(株)	12,000	19	企業間取引の強化
イオン九州(株)	4,800	9	企業間取引の強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

⑦取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

⑧取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。

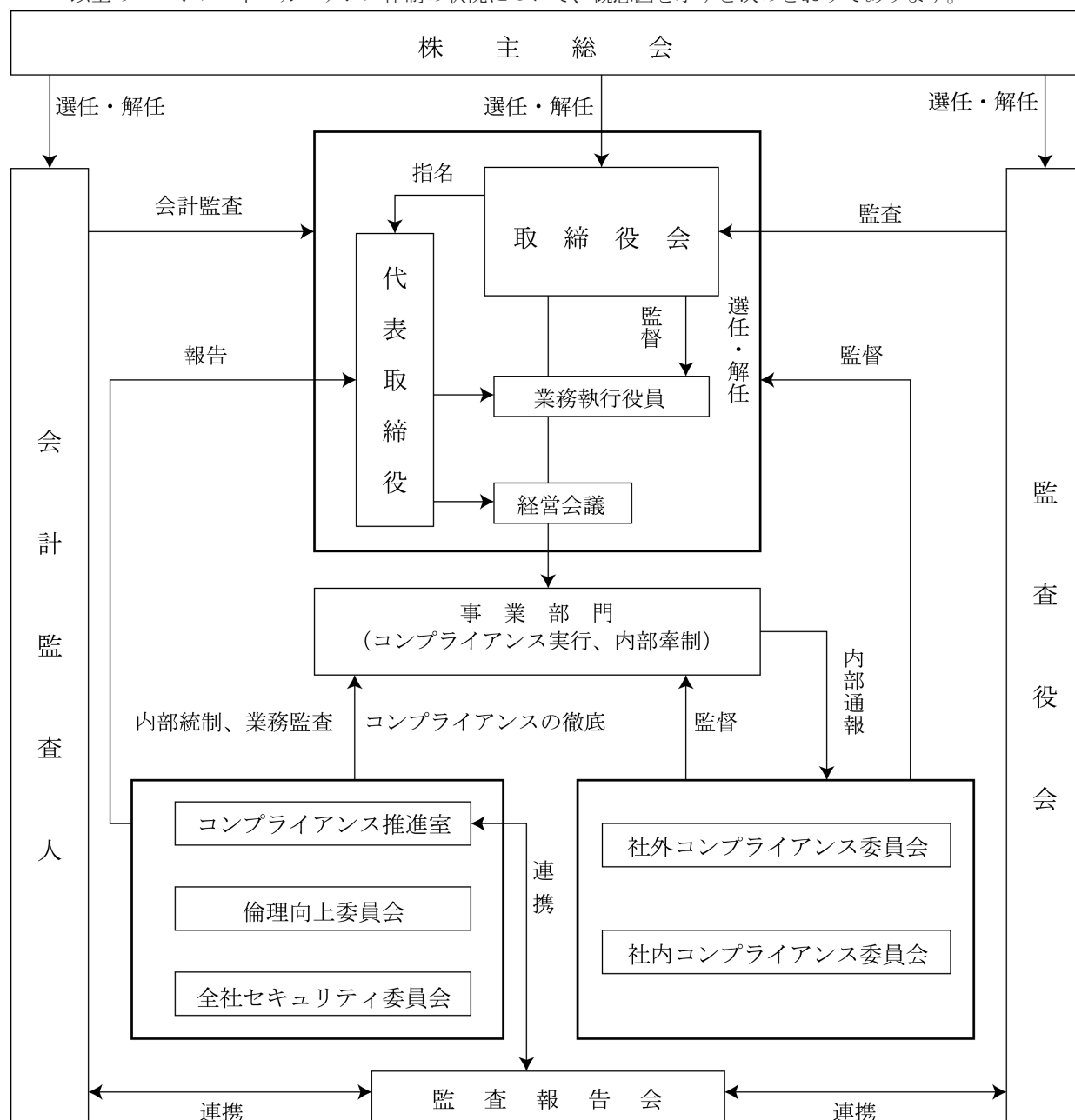
⑪中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑫取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

以上のコーポレート・ガバナンス体制の状況について、概念図を示すと次のとおりであります。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	—	30	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30	—	30	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針はありませんが、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,605	11,458
受取手形及び売掛金	28,258	36,979
たな卸資産	※1 6,300	※1 8,028
繰延税金資産	736	1,010
その他	2,077	3,011
貸倒引当金	△1	△3
流動資産合計	48,975	60,484
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	802	841
減価償却累計額	△370	△416
建物及び構築物（純額）	432	424
機械装置及び運搬具	955	954
減価償却累計額	△898	△895
機械装置及び運搬具（純額）	57	59
工具、器具及び備品	1,136	1,175
減価償却累計額	△914	△977
工具、器具及び備品（純額）	222	197
土地	65	65
その他	-	11
有形固定資産合計	777	758
無形固定資産		
のれん	-	658
その他	1,005	1,807
無形固定資産合計	1,005	2,465
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3 7,105	※2, ※3 8,323
繰延税金資産	947	556
その他	2,535	2,738
貸倒引当金	△9	△3
投資その他の資産合計	10,579	11,614
固定資産合計	12,361	14,838
資産合計	61,337	75,323

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 21,550	※3 27,785
未払金	2,184	3,447
未払法人税等	624	1,476
賞与引当金	242	505
役員賞与引当金	-	75
ポイント引当金	1	1
返品調整引当金	10	59
その他	574	1,004
流動負債合計	25,188	34,354
固定負債		
退職給付に係る負債	2,906	2,993
繰延税金負債	-	101
資産除去債務	169	185
その他	762	990
固定負債合計	3,837	4,269
負債合計	29,026	38,624
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,751	2,751
資本剰余金	2,784	2,795
利益剰余金	27,054	30,325
自己株式	△1,997	△1,917
株主資本合計	30,592	33,954
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,167	2,181
繰延ヘッジ損益	△0	△2
その他の包括利益累計額合計	1,167	2,179
新株予約権	551	564
純資産合計	32,311	36,698
負債純資産合計	61,337	75,323

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	174,059	197,607
売上原価	※1 152,087	※1 174,726
売上総利益	21,971	22,880
販売費及び一般管理費		
倉庫寄託料	1,219	1,263
運賃	2,322	2,370
販売促進費	815	879
役員報酬及び給料手当	7,019	6,846
賞与引当金繰入額	237	504
役員賞与引当金繰入額	-	75
退職給付費用	428	464
消耗品費	886	770
地代家賃	1,639	1,443
減価償却費	386	302
のれん償却額	-	11
ポイント引当金繰入額	1	1
その他	※2 3,316	※2 3,140
販売費及び一般管理費合計	18,273	18,074
営業利益	3,698	4,806
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	38	63
受取補償金	-	107
その他	31	31
営業外収益合計	70	202
営業外費用		
支払利息	0	0
持分法による投資損失	283	302
その他	4	5
営業外費用合計	288	308
経常利益	3,479	4,701
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 1
投資有価証券売却益	0	27
受取賠償金	-	1,198
特別利益合計	0	1,226
特別損失		
固定資産売却損	※4 0	※4 1
固定資産除却損	※5 276	※5 12
関係会社株式評価損	57	17
減損損失	※6 18	-
倉庫移転費用	28	-
訴訟関連費用	51	73
特別損失合計	433	104
税金等調整前当期純利益	3,047	5,823
法人税、住民税及び事業税	856	1,682
法人税等調整額	150	110
法人税等合計	1,006	1,792
当期純利益	2,040	4,031
親会社株主に帰属する当期純利益	2,040	4,031

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
当期純利益	2,040	4,031
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	510	1,013
繰延ヘッジ損益	8	△1
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	※ 519	※ 1,012
包括利益	2,559	5,043
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,559	5,043
非支配株主に係る包括利益	-	-

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,751	2,784	25,679	△906	30,308
当期変動額					
剰余金の配当			△665		△665
親会社株主に帰属する当期純利益			2,040		2,040
自己株式の取得				△1,090	△1,090
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,374	△1,090	283
当期末残高	2,751	2,784	27,054	△1,997	30,592

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	657	△9	648	398	31,355
当期変動額					
剰余金の配当					△665
親会社株主に帰属する当期純利益					2,040
自己株式の取得					△1,090
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	510	8	519	152	671
当期変動額合計	510	8	519	152	955
当期末残高	1,167	△0	1,167	551	32,311

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,751	2,784	27,054	△1,997	30,592
当期変動額					
剰余金の配当			△760		△760
親会社株主に帰属する当期純利益			4,031		4,031
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		11		80	91
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	11	3,271	79	3,362
当期末残高	2,751	2,795	30,325	△1,917	33,954

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,167	△0	1,167	551	32,311
当期変動額					
剰余金の配当					△760
親会社株主に帰属する当期純利益					4,031
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					91
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,013	△1	1,012	13	1,025
当期変動額合計	1,013	△1	1,012	13	4,387
当期末残高	2,181	△2	2,179	564	36,698

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,047	5,823
減価償却費	440	350
減損損失	18	-
のれん償却額	-	11
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△23	△4
株式報酬費用	152	104
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△61	262
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	-	75
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	142	86
受取利息及び受取配当金	△38	△64
支払利息	0	0
為替差損益 (△は益)	0	0
固定資産除売却損益 (△は益)	276	12
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△27
関係会社株式評価損	57	17
持分法による投資損益 (△は益)	283	302
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,356	△8,719
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△256	△98
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,268	6,234
未払金の増減額 (△は減少)	△215	1,235
差入保証金の増減額 (△は増加)	11	1
その他の資産の増減額 (△は増加)	758	△834
その他の負債の増減額 (△は減少)	307	412
小計	2,812	5,182
利息及び配当金の受取額	38	64
持分法適用会社からの配当金の受取額	44	44
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△662	△839
法人税等の還付額	821	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,055	4,453
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△290	△109
有形固定資産の売却による収入	0	3
無形固定資産の取得による支出	△411	△646
投資有価証券の取得による支出	△370	△163
投資有価証券の売却による収入	0	78
事業譲受による支出	-	※2 △3,000
その他	△35	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,107	△3,837
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の処分による収入	-	0
自己株式の取得による支出	△1,090	△0
配当金の支払額	△663	△761
その他	△0	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,754	△762
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	192	△147
現金及び現金同等物の期首残高	11,412	11,605
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,605	※1 11,458

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

株式会社ハピネット・マーケティング

株式会社星光堂マーケティング

株式会社マックスゲームズ

株式会社ハピネット・ベンディングサービス

株式会社ハピネット・ロジスティクスサービス

平成30年3月1日を効力発生日として、株式会社星光堂マーケティングにて株式会社星光堂の音楽映像パッケージの卸売に関して有する権利義務の一部を会社分割により承継いたしました。これにより同社を連結の範囲に含めております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

ハピネット・ライブエモーション合同会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、売上高及び当期純損益(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

株式会社ブロッコリー

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ハピネット・ライブエモーション合同会社

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ②デリバティブ

時価法を採用しております。



### ③たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～47年
機械装置及び運搬具	3～12年
工具、器具及び備品	2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

### ②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

### ③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

### ④ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

### ⑤返品調整引当金

期末日後の返品による損失に備えるため、返品予測による損失見積額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

発生年度に全額を費用処理しております。

### ③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

通貨関連

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建輸入予定取引

③ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、成約取引の範囲内でヘッジ取引を行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

ただし、為替予約取引が将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高い場合には、有効性の判定を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日  
平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響  
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
商品	6,284百万円	8,002百万円
貯蔵品	15	26

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	3,740百万円	3,376百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	966百万円	1,713百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
買掛金	2,988百万円	3,485百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
562百万円	1,009百万円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
24百万円	49百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
工具、器具及び備品	-	0
計	0	1

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
計	0	1

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
建物及び構築物	23百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	-	0
工具、器具及び備品	8	0
その他(無形固定資産)	244	11
その他(投資その他の資産)	0	0
計	276	12

※6 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
除却予定資産	無形固定資産 等	東京都台東区 (注)	18 百万円

当社グループは、事業ユニットを基準とした管理会計上の区分に従ってグルーピングしております。

(注) 自社利用のソフトウェア等について使用終了を見込んだため、減損損失を計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

## (連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	733百万円	1,493百万円
組替調整額	-	△27
税効果調整前	733	1,465
税効果額	△223	△452
その他有価証券評価差額金	510	1,013
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	12	△2
税効果調整前	12	△2
税効果額	△3	0
繰延ヘッジ損益	8	△1
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	0
その他の包括利益合計	519	1,012

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,050,000	-	-	24,050,000
合計	24,050,000	-	-	24,050,000
自己株式				
普通株式(注)	1,367,870	1,000,240	-	2,368,110
合計	1,367,870	1,000,240	-	2,368,110

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,000,240株は、市場買付けによる増加1,000,000株、単元未満株式の買取りによる増加240株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	551
合計		-	-	-	-	-	551

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	340	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	325	15.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	433	利益剰余金	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日

(注) 1株当たり配当額には、ハピネット生誕25周年記念配当5円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

#### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,050,000	-	-	24,050,000
合計	24,050,000	-	-	24,050,000
自己株式				
普通株式(注)1, 2	2,368,110	260	95,320	2,273,050
合計	2,368,110	260	95,320	2,273,050

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加260株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少95,320株は、ストック・オプションの行使による減少95,300株、単元未満株式の売渡しによる減少20株であります。

#### 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	564	
合計		-	-	-	-	564	

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	433	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	326	15.00	平成29年9月30日	平成29年12月5日

(注) 平成29年6月22日開催の定時株主総会に基づき行った配当の1株当たり配当額には、ハピネット生誕25周年記念配当5円が含まれております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	544	利益剰余金	25.00	平成30年3月31日	平成30年6月22日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当10円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	11,605百万円	11,458百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	11,605	11,458

※2 事業譲受により取得した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループが事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出(純額)の関係は次のとおりであります。

流動資産	1,643百万円
固定資産	365
投資その他の資産	640
流動負債	△53
固定負債	△264
のれん	669
事業譲受の取得価額	3,000
事業譲受により取得した現金及び現金同等物	—
差引:事業譲受による支出	3,000

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	891	891
1年超	3,489	2,574
合計	4,380	3,466

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており投機的な取引は行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、商品の輸入取引に係る為替変動(円安)リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、債権管理部門において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

#### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、先物為替予約取引によるヘッジを行っております。外貨準備取引規程に規定する手順により取引の実行及びモニタリングを行い、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については期間を最小限に抑える方針であります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

#### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,605	11,605	—
(2) 受取手形及び売掛金	28,258	28,258	—
(3) 投資有価証券			
①その他有価証券	3,292	3,292	—
②関連会社株式	3,708	7,172	3,463
資産計	46,864	50,327	3,463
(4) 支払手形及び買掛金	21,550	21,550	—
(5) 未払金	2,184	2,184	—
(6) 未払法人税等	624	624	—
負債計	24,359	24,359	—
デリバティブ取引(*)	(0)	(0)	—

\*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,458	11,458	—
(2) 受取手形及び売掛金	36,979	36,979	—
(3) 投資有価証券			
①その他有価証券	4,871	4,871	—
②関連会社株式	3,361	4,719	1,357
資産計	56,670	58,027	1,357
(4) 支払手形及び買掛金	27,785	27,785	—
(5) 未払金	3,447	3,447	—
(6) 未払法人税等	1,476	1,476	—
負債計	32,708	32,708	—
デリバティブ取引(*)	(3)	(3)	—

\*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	72	75
非連結子会社株式	32	14
合計	105	90

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非連結子会社株式について57百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非連結子会社株式について17百万円の減損処理を行っております。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	11,605
受取手形及び売掛金	28,258
合計	39,863

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	11,458
受取手形及び売掛金	36,979
合計	48,437

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,092	1,433	1,658
	小計	3,092	1,433	1,658
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	199	199	△0
	小計	199	199	△0
合計		3,292	1,633	1,658

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額72百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,871	1,743	3,127
	小計	4,871	1,743	3,127
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		4,871	1,743	3,127

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額75百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	0	—
合計	0	0	—

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	78	27	—
合計	78	27	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度においては、減損処理を行っていません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価または実質価額が、取得原価に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル受取・円支払	外貨建輸入 予定取引	76	—	△0
合計			76	—	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル受取・円支払	外貨建輸入 予定取引	96	—	△3
合計			96	—	△3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社4社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定拠出年金制度を導入しております。また、連結子会社1社においては確定拠出型の特定退職金共済制度を導入しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,433	2,549
勤務費用	186	182
利息費用	—	—
数理計算上の差異の発生額	12	26
退職給付の支払額	△96	△168
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	—	58
その他	14	50
退職給付債務の期末残高	2,549	2,697

- (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表  
当社及び連結子会社は、年金資産を有しておりません。

- (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成28年4月1日	(自	平成29年4月1日
	至	平成29年3月31日)	至	平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高		330		356
退職給付費用		49		43
退職給付の支払額		△22		△26
簡便法から原則法への変更に伴う減少額		—		△44
その他		—		△33
退職給付に係る負債の期末残高		356		295

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成29年3月31日)		(平成30年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	—		—	
年金資産	—		—	
	—		—	
非積立型制度の退職給付債務	2,906		2,993	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,906		2,993	
退職給付に係る負債	2,906		2,993	
退職給付に係る資産	—		—	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,906		2,993	

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成28年4月1日	(自	平成29年4月1日
	至	平成29年3月31日)	至	平成30年3月31日)
勤務費用		186		182
利息費用		—		—
数理計算上の差異の発生額		12		26
簡便法で計算した退職給付費用		49		43
簡便法から原則法への変更による費用処理額		—		13
臨時に支払った割増退職金等		113		130
確定給付制度に係る退職給付費用		361		396

(6) 退職給付に係る調整額  
該当事項はありません。

(7) 退職給付に係る調整累計額  
該当事項はありません。

(8) 年金資産に関する事項  
当社及び連結子会社は、年金資産を有していません。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%

### 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度67百万円、当連結会計年度67百万円でありま  
す。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	152百万円	104百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年度株式報酬型 新株予約権	平成26年度株式報酬型 新株予約権	平成27年度株式報酬型 新株予約権
決議年月日	平成25年11月12日	平成26年11月12日	平成27年11月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く。)6名 当社子会社取締役 3名 執行役員等 8名	当社取締役 (社外取締役を除く。)7名 当社子会社取締役 1名 執行役員等 9名	当社取締役 (社外取締役を除く。)7名 当社子会社取締役 3名 執行役員等 7名
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 257,400株	普通株式 93,600株	普通株式 115,300株
付与日	平成25年12月11日	平成26年12月10日	平成27年12月10日
権利確定条件	付与日(平成25年12月11日)以降、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員いずれの地位も喪失すること。	付与日(平成26年12月10日)以降、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員いずれの地位も喪失すること。	付与日(平成27年12月10日)以降、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員いずれの地位も喪失すること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年12月12日 至 平成55年12月11日	自 平成26年12月11日 至 平成56年12月10日	自 平成27年12月11日 至 平成57年12月10日
新株予約権の数 (個) (注) 2	1,815 [1,716]	660 [624]	955 [912]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注) 2、3	普通株式 181,500株 [171,600株]	普通株式 66,000株 [62,400株]	普通株式 95,500株 [91,200株]
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 2	1	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) (注) 2	発行価格 673 資本組入額 (注) 4	発行価格 1,464 資本組入額 (注) 4	発行価格 1,072 資本組入額 (注) 4
新株予約権の行使の条件 (注) 2	(注) 5		
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 2	(注) 6		

	平成28年度株式報酬型 新株予約権	平成29年度株式報酬型 新株予約権
決議年月日	平成28年11月10日	平成29年11月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く。)7名 当社子会社取締役 3名 執行役員等 4名	当社取締役 (社外取締役を除く。)7名 当社子会社取締役 2名 執行役員等 3名
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 133,000株	普通株式 59,300株
付与日	平成28年12月12日	平成29年12月12日
権利確定条件	付与日(平成28年12月12日)以降、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員いずれの地位も喪失すること。	付与日(平成29年12月12日)以降、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員いずれの地位も喪失すること。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 平成28年12月13日 至 平成58年12月12日	自 平成29年12月13日 至 平成59年12月12日
新株予約権の数 (個) (注) 2	1,205 [1,143]	593 [561]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注) 2、3	普通株式 120,500株 [114,300株]	普通株式 59,300株 [56,100株]
新株予約権の行使時の払込金額 (円) (注) 2	1	1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円) (注) 2	発行価格 1,150 資本組入額 (注) 4	発行価格 1,768 資本組入額 (注) 4
新株予約権の行使の条件 (注) 2	(注) 5	
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 2	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 2	(注) 6	

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

- 当連結会計年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末日現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
- 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。



#### 4. 資本組入額

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### 5. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役、子会社取締役、当社の監査役、子会社監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- ② 新株予約権者は、上記①の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ③ 新株予約権者は、上記①の規定にかかわらず、新株予約権者が当社の子会社取締役、子会社監査役、子会社執行役員または子会社従業員であった場合で、当該会社が当社の子会社ではなくなった場合（組織再編行為や株式譲渡による場合を含むがこれに限らない）は、当該会社が当社の子会社ではなくなった日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
- ④ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、権利を譲り受け、新株予約権を行使することができるものとする。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができず、権利を行使できないものとする。

イ. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできないものとする。

ロ. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当社所定の相続手続を完了しなければならないものとする。

ハ. 相続承継人は、上記「新株予約権の行使期間」所定の行使期間内で、かつ、当社所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り一括して新株予約権を行使することができるものとする。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数  
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑤ 新株予約権の取得に関する事項  
新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。  
なお、新株予約権の取得事由及び条件は下記のとおりとする。

- イ. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に記載の条件または新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - ロ. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日（ただし、上記「新株予約権の行使の条件」②の場合には、②に定める行使期間満了日後の日を定めるものとする。）をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
- ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
  - ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - ⑧ 新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成25年度株式報酬型 新株予約権	平成26年度株式報酬型 新株予約権	平成27年度株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	227,700	82,800	115,300
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	46,200	16,800	19,800
未確定残	181,500	66,000	95,500
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	46,200	16,800	19,800
権利行使	46,200	16,800	19,800
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	平成28年度株式報酬型 新株予約権	平成29年度株式報酬型 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	133,000	—
付与	—	59,300
失効	—	—
権利確定	12,500	—
未確定残	120,500	59,300
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	12,500	—
権利行使	12,500	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	平成25年度株式報酬型 新株予約権	平成26年度株式報酬型 新株予約権	平成27年度株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,023	2,023	2,023
付与日における公正な評価単価 (円)	673	1,464	1,072

	平成28年度株式報酬型 新株予約権	平成29年度株式報酬型 新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価(円)	2,023	—
付与日における公正な評価単価 (円)	1,150	1,768

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年度株式報酬型新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 配当修正型ブラック＝ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成29年度株式報酬型新株予約権
株価変動性 (注) 1	41.2%
予想残存期間 (注) 2	5.3年
配当利回り (注) 3	1.80%
無リスク利率 (注) 4	△0.11%

(注) 1. 平成24年8月から平成29年12月の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、在任期間を推定して見積っております。

3. 平成29年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (1) 繰延税金資産

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産		
税務上の繰越欠損金	103百万円	9百万円
未払事業税	72	116
商品評価損	222	404
賞与引当金	78	156
売上原価否認額	220	224
その他	52	114
評価性引当額	△6	△6
繰延税金負債(流動)との相殺	△6	△9
計	736	1,010
固定資産		
税務上の繰越欠損金	502	36
退職給付に係る負債	920	947
会員権評価損	31	30
投資有価証券評価損	42	42
貸倒引当金	2	1
資産除去債務	51	57
減損損失	217	13
のれん	—	327
その他	196	213
評価性引当額	△470	△219
繰延税金負債(固定)との相殺	△547	△894
計	947	556
繰延税金資産の純額	1,684	1,566

## (2) 繰延税金負債

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動負債		
配当に関わる留保利益	△6百万円	△9百万円
繰延税金資産(流動)との相殺	6	9
計	—	—
固定負債		
その他有価証券評価差額金	△516	△968
その他	△30	△27
繰延税金資産(固定)との相殺	547	894
計	—	△101
繰延税金負債の純額	—	△101

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（平成29年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（企業結合等関係）

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 株式会社星光堂

事業の内容 音楽映像パッケージの卸売

(2) 企業結合を行った主な理由

音楽や映像のソフト配信の進展等の影響を受け、音楽映像パッケージ市場は低迷しており、パッケージの卸業界は継続的な受注減少という厳しい環境下にあります。

その中で、業界最大手の株式会社星光堂から音楽映像パッケージの卸売事業を承継する事により、市場に密着したサービスの提供、物流機能やシステム等の共通利用の充実を図ることで、両社の強みを活かした全国ネットの流通網を更に強化し、各得意先様とのより強固な関係の構築を図るとともに数多くのメーカー様との連携強化により市場拡大に努めてまいります。

(3) 企業結合日

平成30年3月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式会社星光堂（分割会社）の音楽映像パッケージの卸売事業を株式会社星光堂マーケティング（承継会社・当子会社）に移管する吸収分割

(5) 結合後企業の名称

株式会社星光堂マーケティング

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成30年3月1日から平成30年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金	3,000百万円
取得原価	3,000

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務に対する報酬手数料等 33百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

669百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産の額	
流動資産	1,643百万円
固定資産	1,005
資産合計	2,649
負債の額	
流動負債	53
固定負債	264
負債合計	318

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

倉庫及び事務所用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～43年と見積り、割引率は0.0～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	143百万円	169百万円
有形固定資産の取得による増加額	59	—
事業譲受に伴う増加額	—	13
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少額	△35	—
期末残高	169	185

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商材別の事業ユニットを置き、各事業ユニットは、取り扱う商材について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業ユニットを基礎とした商材別のセグメントから構成されており、「玩具事業」、「映像音楽事業」、「ビデオゲーム事業」及び「アミューズメント事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する商材の種類

「玩具事業」は、男女児一般玩具、トレーディングカード及び雑貨類を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース、二次問屋等へ販売しております。

「映像音楽事業」は、映像・音楽ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース等へ販売しており、また、映像作品・ソフトの企画・製作をしております。

「ビデオゲーム事業」は、ビデオゲームハード、ソフト等を量販店、専門店、コンビニエンスストア、eコマース等へ販売しており、また、ビデオゲームソフトの企画・開発をしております。

「アミューズメント事業」は、玩具自動販売機の設置・運営及びアミューズメント施設用商品等の販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却後）ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	玩具事業	映像音楽 事業	ビデオゲーム 事業	アミューズ メント事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	73,725	34,890	44,793	20,649	174,059	—	174,059
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	73,725	34,890	44,793	20,649	174,059	—	174,059
セグメント利益	3,044	418	384	1,281	5,129	△1,430	3,698
セグメント資産	15,061	9,512	13,995	4,855	43,425	17,912	61,337
その他の項目							
減価償却費	199	125	30	35	390	50	440
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	340	156	59	49	606	94	701

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△1,430百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,430百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額17,912百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産17,912百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	玩具事業	映像音楽 事業	ビデオゲーム 事業	アミューズ メント事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	71,403	42,466	63,107	20,630	197,607	—	197,607
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	71,403	42,466	63,107	20,630	197,607	—	197,607
セグメント利益	2,467	882	1,180	1,678	6,209	△1,402	4,806
セグメント資産	16,957	23,558	12,474	4,375	57,365	17,957	75,323
その他の項目							
減価償却費	181	74	28	22	307	43	350
のれんの償却額	—	11	—	—	11	—	11
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	452	531	76	52	1,113	37	1,151

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△1,402百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,402百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額17,957百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産17,957百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の総務部門等管理部門に係る資産であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。



【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

① 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

② 地域ごとの情報

(イ)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(ロ)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

③ 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン合同会社	28,732	玩具事業、映像音楽事業、 ビデオゲーム事業

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

① 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

② 地域ごとの情報

(イ)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(ロ)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

③ 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アマゾンジャパン合同会社	34,343	玩具事業、映像音楽事業、 ビデオゲーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	玩具事業	映像音楽事業	ビデオゲーム事業	アミューズメント事業	全社・消去	計
減損損失	—	—	—	18	—	18

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	玩具事業	映像音楽事業	ビデオゲーム事業	アミューズメント事業	全社・消去	計
当期償却額	—	11	—	—	—	11
当期末残高	—	658	—	—	—	658

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	㈱バンダイナムコホールディングス	東京都港区	10,000	関係会社の運営・管理等	(被所有) 直接27.2% 間接 0.3% ㈱バンダイナムコホールディングスの子会社である㈱バンダイロジパルが所有	経営にかかわる管理・指導	経営管理料	37	未払金	—

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	㈱バンダイナムコホールディングス	東京都港区	10,000	関係会社の運営・管理等	(被所有) 直接27.1% 間接 0.3% ㈱バンダイナムコホールディングスの子会社である㈱バンダイロジパルが所有	経営にかかわる管理・指導	経営管理料	29	未払金	—

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	(株)バンダイ	東京都台東区	10,000	玩具ホビー事業	—	商品の仕入	商品の購入	44,937	買掛金	9,098
その他の関係会社の子会社	(株)バンプレスト	東京都港区	100	アミューズメント事業	—	商品の仕入	商品の購入	6,670	買掛金	1,082

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	(株)バンダイ	東京都台東区	10,000	玩具ホビー事業	—	商品の仕入	商品の購入	43,925	買掛金	9,162
その他の関係会社の子会社	(株)バンプレスト	東京都港区	100	アミューズメント事業	—	商品の仕入	商品の購入	6,603	買掛金	1,440

- (注) 1. 上記(1)及び(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 経営管理料については、一般に公正・妥当な価格をもって決定しております。
- (2) 商品の購入については、一般取引先と同様の取引条件で購入しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	(株)バンダイ	東京都台東区	10,000	玩具ホビー事業	—	商品の仕入	商品の購入	0	買掛金	—

- (注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- 商品の購入については、一般取引先と同様の取引条件で購入しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,464.82円	1,659.28円
1株当たり当期純利益	92.32円	185.31円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	90.42円	181.12円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,040	4,031
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,040	4,031
期中平均株式数 (千株)	22,100	21,755
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	465	502
(うち新株予約権 (千株))	(465)	(502)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	13	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	23	—	平成31年4月15日～ 平成35年6月15日
その他有利子負債 長期預り保証金	316	297	0.010	—
合計	316	334	—	—

(注)リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、平均利率の記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	35,150	84,827	153,682	197,607
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	392	1,667	5,659	5,823
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	177	1,044	3,793	4,031
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	8.18	48.06	174.45	185.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	8.18	39.81	126.26	10.91

② 訴訟

当社は、平成23年3月31日付にて、株式会社SRAより業務委託料の未払いを理由としての損害賠償請求を求める訴訟を提起され、当社は株式会社SRAに対して、平成23年4月6日付で、債務不履行を理由として既払業務委託料の返還及び損害賠償を求める訴訟を提起いたしました。これに対して、平成28年10月31日付にて東京地方裁判所より、当社の主張を大方認める判決が言い渡されました。また、平成28年11月1日付にて更生決定されております。

株式会社SRAは当該判決を不服とし、平成28年11月8日付にて裁判所の事実誤認を理由に控訴を提起し、当社は、平成28年11月11日付にて、当該判決において株式会社SRAの請求を一部容認した部分及び当社の請求を一部棄却した部分についての不服を理由に控訴を提起いたしました。平成29年12月13日付にて東京高等裁判所より、1審判決とほぼ同様に当社の主張を大方認める判決が言い渡されました。

この判決に対し、現在、株式会社SRAは上告受理申立てをしております。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,126	10,471
受取手形	1,529	1,604
売掛金	※3 18,217	※3 21,742
たな卸資産	※1 3,181	※1 3,274
前渡金	950	1,163
前払費用	229	216
繰延税金資産	473	601
短期貸付金	※3 4,544	※3 6,476
未収入金	※3 766	※3 777
その他	※3 282	※3 167
貸倒引当金	△13	△18
流動資産合計	41,287	46,478
固定資産		
有形固定資産		
建物	398	358
構築物	16	14
機械及び装置	51	48
車両運搬具	1	7
工具、器具及び備品	200	149
土地	65	65
有形固定資産合計	733	643
無形固定資産		
ソフトウェア	986	1,462
その他	2	0
無形固定資産合計	989	1,463
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,060	※2 3,302
関係会社株式	7,409	7,472
破産更生債権等	9	3
繰延税金資産	695	23
その他	935	823
貸倒引当金	△9	△3
投資その他の資産合計	11,100	11,622
固定資産合計	12,822	13,729
資産合計	54,109	60,208

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	85	93
買掛金	※3 17,628	※3 17,545
未払金	※3 1,808	※3 2,171
未払法人税等	145	424
未払費用	207	249
前受金	14	56
預り金	37	32
関係会社預り金	※3 1,421	※3 3,618
賞与引当金	137	275
役員賞与引当金	-	75
ポイント引当金	1	1
返品調整引当金	10	14
その他	※3 118	※3 102
流動負債合計	21,616	24,660
固定負債		
退職給付引当金	1,958	1,968
資産除去債務	169	171
その他	586	551
固定負債合計	2,714	2,691
負債合計	24,331	27,351
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,751	2,751
資本剰余金		
資本準備金	2,775	2,775
その他資本剰余金	8	19
資本剰余金合計	2,784	2,795
利益剰余金		
利益準備金	235	235
その他利益剰余金		
別途積立金	11,500	11,500
繰越利益剰余金	12,935	15,120
利益剰余金合計	24,670	26,855
自己株式	△1,997	△1,917
株主資本合計	28,208	30,485
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,019	1,808
繰延ヘッジ損益	△0	△2
評価・換算差額等合計	1,018	1,806
新株予約権	551	564
純資産合計	29,778	32,856
負債純資産合計	54,109	60,208



## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)	
売上高	※1	131,958	※1	128,999
売上原価	※1	120,310	※1	117,749
売上総利益		11,648		11,249
販売費及び一般管理費	※1, ※2	9,381	※1, ※2	9,550
営業利益		2,266		1,699
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	※1	1,024	※1	849
受取補償金		-		107
その他	※1	20	※1	13
営業外収益合計		1,044		970
営業外費用				
支払利息	※1	6	※1	8
自己株式取得費用		4		-
貸倒引当金繰入額		5		5
支払補償費		-	※1	69
その他		0		3
営業外費用合計		17		86
経常利益		3,293		2,582
特別利益				
固定資産売却益		-	※3	1
投資有価証券売却益		0		7
受取賠償金		-		1,198
特別利益合計		0		1,206
特別損失				
固定資産売却損	※4	0	※4	1
固定資産除却損	※5	276	※5	11
関係会社株式評価損		57		17
減損損失		18		-
訴訟関連費用		51		73
特別損失合計		405		103
税引前当期純利益		2,888		3,685
法人税、住民税及び事業税		274		548
法人税等調整額		119		191
法人税等合計		394		740
当期純利益		2,494		2,945

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
					別途積立金			
当期首残高	2,751	2,775	8	2,784	235	11,500	11,106	22,841
当期変動額								
剰余金の配当							△665	△665
当期純利益							2,494	2,494
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,828	1,828
当期末残高	2,751	2,775	8	2,784	235	11,500	12,935	24,670

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△906	27,471	592	△9	583	398	28,452
当期変動額							
剰余金の配当		△665					△665
当期純利益		2,494					2,494
自己株式の取得	△1,090	△1,090					△1,090
自己株式の処分		-					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			426	8	435	152	588
当期変動額合計	△1,090	737	426	8	435	152	1,325
当期末残高	△1,997	28,208	1,019	△0	1,018	551	29,778

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,751	2,775	8	2,784	235	11,500	12,935	24,670
当期変動額								
剰余金の配当							△760	△760
当期純利益							2,945	2,945
自己株式の取得								
自己株式の処分			11	11				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	11	11	-	-	2,185	2,185
当期末残高	2,751	2,775	19	2,795	235	11,500	15,120	26,855

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△1,997	28,208	1,019	△0	1,018	551	29,778
当期変動額							
剰余金の配当		△760					△760
当期純利益		2,945					2,945
自己株式の取得	△0	△0					△0
自己株式の処分	80	91					91
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			789	△1	787	13	800
当期変動額合計	79	2,276	789	△1	787	13	3,077
当期末残高	△1,917	30,485	1,808	△2	1,806	564	32,856

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) デリバティブ

時価法を採用しております。

#### (3) たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### (5) 返品調整引当金

期末日後の返品による損失に備えるため、返品予測による損失見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

発生年度に全額を費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ただし、為替予約が付されている外貨建金銭債務については振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

通貨関連

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建輸入予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、成約取引の範囲内でヘッジ取引を行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フローの累計を比較し、両者の変動額を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

ただし、為替予約取引が将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高い場合には、有効性の判定を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
商品	3,178百万円	3,272百万円
貯蔵品	2	2

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	645百万円	1,171百万円

上記の資産は、連結子会社であります株式会社マックスゲームズの買掛金の担保に供しております。

※3 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
金銭債権	9,489百万円	12,836百万円
金銭債務	2,121	4,195

4 保証債務

連結子会社の仕入先からの仕入債務に対し、連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式会社星光堂マーケティング	-百万円	2,882百万円
株式会社マックスゲームズ	3,790	3,501
計	3,790	6,384

このほか、連結子会社であります株式会社星光堂マーケティングの一部の建物の賃貸借契約にかかる賃借料等について連帯保証を行っております。なお、年間賃借料総額は2百万円であります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	38,254百万円	35,805百万円
仕入高	681	361
その他の営業取引高	1,187	1,176
営業取引以外の取引高	1,011	892

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
倉庫寄託料	3,022百万円	3,009百万円
販売促進費	470	553
給料及び手当	3,313	3,259
賞与引当金繰入額	137	275
役員賞与引当金繰入額	-	75
減価償却費	352	274

おおよその割合

販売費	60%	60%
一般管理費	40	40

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
車両運搬具	-百万円	1百万円
工具、器具及び備品	-	0
計	-	1

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
計	0	1

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	23百万円	-百万円
工具、器具及び備品	8	0
ソフトウェア	244	11
その他	0	0
計	276	11

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	4,059	7,172	3,113

当事業年度(平成30年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	4,059	4,719	660

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	2,591	2,617

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

なお、関係会社株式評価損を前事業年度において57百万円、当事業年度において17百万円計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産		
商品評価損	104百万円	220百万円
賞与引当金	42	84
売上原価否認額	188	174
税務上の繰越欠損金	69	—
繰延ヘッジ損益	0	1
その他	74	123
評価性引当額	△6	△3
計	473	601
固定資産		
退職給付引当金	599	602
子会社株式評価損	435	440
減損損失	213	10
ストック・オプション否認額	147	162
税務上の繰越欠損金	347	—
その他	123	132
評価性引当額	△702	△506
繰延税金負債（固定）との相殺	△469	△817
計	695	23
繰延税金資産の純額	1,169	625

(2) 繰延税金負債

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
固定負債		
その他有価証券評価差額金	△438	△791
その他	△30	△26
繰延税金資産（固定）との相殺	469	817
計	—	—
繰延税金負債の純額	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.3	△6.4
住民税均等割額	0.4	0.4
評価性引当の増減額	△8.3	△5.4
その他	0.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.7	20.1



## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種 類	当期首残高	当 期増加額	当 期減少額	当 期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	398	0	—	40	358	390
	構築物	16	—	—	2	14	9
	機械及び装置	51	—	—	2	48	800
	車両運搬具	1	7	1	0	7	43
	工具、器具及び備品	200	61	1	110	149	912
	土地	65	—	—	—	65	—
	計	733	69	2	157	643	2,155
無形固定資産	ソフトウェア	986	641	1	163	1,462	2,588
	その他	2	—	0	1	0	5
	計	989	641	1	165	1,463	2,594

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	金型	53百万円
ソフトウェア	新基幹システム	608百万円

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22	21	22	21
賞与引当金	137	275	137	275
役員賞与引当金	—	75	—	75
ポイント引当金	1	1	1	1
返品調整引当金	10	14	10	14

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2)その他」に記載されているため、記載を省略しております。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1番1号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都府中市日鋼町1番1号 三菱UFJ信託銀行株式会社 ————— 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.happinet.co.jp/">http://www.happinet.co.jp/</a>
株主に対する特典	平成18年度より、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主に対し、保有株数に応じて株主優待を実施(平成29年度実績) 保有株式数100株以上500株未満 当社優待カタログの中からお好みの商品1品 保有株式数500株以上1,000株未満 当社優待カタログの中からお好みの商品2品 及び「こども商品券」2,000円分 保有株式数1,000株以上 当社優待カタログの中からお好みの商品3品 及び「こども商品券」5,000円分

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式については、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 株主が有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第49期)(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月23日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月23日関東財務局長に提出

平成30年6月22日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第50期第1四半期)(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日関東財務局長に提出

(第50期第2四半期)(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月13日関東財務局長に提出

(第50期第3四半期)(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月9日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成29年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成29年11月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

平成30年6月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年12月13日に関東財務局長に提出

平成29年11月13日提出の臨時報告書(新株予約権の発行)に係る訂正報告書であります。

#### (6) 有価証券届出書及びその添付書類

平成30年5月11日に関東財務局長に提出

管理職層に対する株式給付信託(J-ESOP)の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分に係る有価証券届出書及びその添付であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月22日

株式会社ハピネット  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 光 一 郎 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 弥 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 井 肇 ㊞

## ＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネットの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハピネット及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハピネットの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、株式会社ハピネットが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成30年6月22日

株式会社ハピネット  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 田 光 一 郎 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 林 弥 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 平 井 肇 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネットの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハピネットの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月22日
【会社名】	株式会社ハピネット
【英訳名】	HAPPINET CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 榎本 誠一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都台東区駒形二丁目4番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長榎本誠一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下、「全社的な内部統制」という。）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点におきましては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

なお、連結子会社である株式会社星光堂マーケティングは、評価範囲に含めておりません。同社は、平成30年3月1日を効力発生日として、当社子会社社にて株式会社星光堂の音楽映像パッケージの卸売に関して有する権利義務の一部を会社分割により承継したものであり、承継が会社の事業年度末日直前に行われたため、やむを得ない事情により財務報告に係る内部統制の一部の範囲について、十分な評価手続が実施できなかった場合に該当すると判断したためであります。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。